

# 医療法人社団津端会 京葉病院 院内感染対策指針

## 1 院内感染対策に関する基本的な考え方

医療法人社団津端会 京葉病院(以下、当院とする)は、院内感染対策を強化することにより患者から信頼される「安心で安全な医療」を実践するため、院内感染の発生を未然に防止するとともに、ひとたび発生した感染症が拡大しないように速やかに対応し、制圧、終息を図ることが重要である。当院では、本指針に基づき、院内感染防止対策マニュアルを作成し、院内感染対策を行う。

### ※院内感染の定義

病院における入院患者または外来患者が、原疾患とは別に新たに罹患した感染症、または医療従事者が院内において罹患した感染症

## 2 院内感染対策に関する組織的対応

病院長が積極的に院内感染対策に関わり、院内感染防止対策部門(院内感染防止対策委員会(以下、委員会とする)、感染制御チーム(以下、ICTとする))が中心となって、すべての職員に対して組織的に対応と教育・啓発活動を行う。

### (1)院内感染防止対策委員会

病院長、副院長、事務部長、看護部長、ICTメンバーのほか、各部署より選出された者を構成員として組織する、感染管理における最終決定機関である。委員会は院長の諮問、決定に応じて、院内感染対策に関する検討、立案、実施を行う。毎月1回定期的に会議を行い、検討した事項は全職員へ周知される。また、緊急時は臨時会議を開催する。

### (2)ICT

ICTは委員会の執行機関である。委員会の方針に基づいて、組織横断的に、迅速に活動する実働性の高いチームであり、緊急事態発生時においては、院長から命を受けて活動することができる。感染管理に関する業務となる。

## 3 院内感染対策に関する職員研修

- (1)病院全職員の院内感染に対する関心を高め、それに基づいた医療行為を行うための正しい知識と技術を習得することを目的に実施する。
- (2)職員研修は、就職時の初期研修のほか、病院全体に共通する院内感染に関する内容について、年2回以上、全職員を対象に開催する。
- (3)各部署や職種ごとに特徴をふまえた勉強会を開催または支援する。
- (4)研修は、実施内容を記録保存する。
- (5)定期的にラウンドを行い、現場介入による個別指導を行う。ラウンド結果および指導・改善内容を記録保存する。

## 4 感染症発生時の対応と報告に関する基本方針

感染管理上重要な病院感染症の発生率を求め、現状の対策の評価を行う。また、結果を臨床へフィードバックすることによって対策の改善を促すことを目的に、院内感染サーベイランスを実施する。

### (1)感染症発生報告書

感染症の発生状況を把握し、院内感染の予防と早期発見に努める。感染症発生報告書をICTへ提出する。

### (2)耐性菌サーベイランス

細菌検査等を外注している業者と緊密な連絡を維持する。定期的に検出菌集計表がICTに提出される。

(3)院内感染サーベイランス結果は委員会内にて報告する。

## 5 アウトブレイクあるいは異常発生時の対応と報告に関する基本方針

(1)施設内の部署別の微生物の分離状況および感染症発生動向から、院内感染のアウトブレイクあるいは異常発生をいち早く特定し、制圧の初動体制を含めて迅速な対応がなされるよう、感染に関わる情報管理を適切に行う。

(2)報告の義務付けられている病気が特定された場合は、速やかに江戸川区保健所保健予防課感染症対策係(TEL:03-5661-2465)に報告する。

夜間、休日の場合は東京都保健医療情報センターひまわり(TEL:03-5272-0303)に報告する。

これ以外に、アウトブレイクを察知した場合にも保健所に相談して支援・助言を求める。

## 6 本指針の閲覧に関する基本方針

- (1) 本指針は各部署配置の院内感染防止対策マニュアル(以下、マニュアル)内にて全職員が閲覧できる。
- (2) 患者およびその家族より閲覧の求めがあった場合には、これに応じるものとする。
- (3) 当院ホームページにおいて公開する。

## 7 その他院内感染対策推進に必要な基本方針

- (1) 職員は、マニュアルを遵守し、適切な手指衛生や防護用具の使用などの標準予防策、感染経路別予防策を実施する。
- (2) 職員は、マニュアルを遵守し、自らが院内感染源とならないよう、血液暴露防止策や予防接種・定期健康診断の実施、个人防护用具を着用し、職業感染防止に努める。
- (3) 本指針およびマニュアルは必要に応じて見直し、改定結果を職員に周知徹底する。
- (4) 患者本人および患者家族に対して、適切なインフォームドコンセントを行う。疾病の説明とともに、感染制御の基本についても説明して、理解を得た上で協力を求める。
- (5) 地域連携施設や保健所および医師会等と協力し、院内感染感染対策を推進するよう努める。

医療法人社団津端会 京葉病院

院内感染防止対策委員会